

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年4月23日

【事業年度】 第6期(自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)

【会社名】 アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社

【英訳名】 Accounting SaaS Japan Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員
最高経営責任者兼最高執行責任者 佐野 徹朗

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目20番13号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)
東京都港区白金一丁目27番6号

【電話番号】 03(6455)7800

【事務連絡者氏名】 経営管理グループ マネージャー 鈴木 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目27番6号

【電話番号】 03(6455)7800

【事務連絡者氏名】 経営管理グループ マネージャー 鈴木 啓太

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
売上高 (千円)	621	43,322	127,571	219,165	259,283
経常損失 () (千円)	308,417	391,210	236,910	334,234	537,176
当期純損失 () (千円)	310,347	393,434	239,126	341,871	545,775
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	289,000	461,250	512,000	826,000	1,480,747
発行済株式総数 (株)	5,780	11,840	13,870	38,930	80,621
純資産額 (千円)	179,545	269,979	407,606	121,478	642,259
総資産額 (千円)	39,434	86,527	310,594	575,930	1,248,923
1株当たり純資産額 (円)	31,063.19	22,802.36	29,387.66	20,747.12	52,986.52
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失金 額 () (円)	89,062.63	44,073.60	18,106.23	12,167.25	10,035.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)					
自己資本比率 (%)					51.4
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	206,492	287,231	63,480	232,060	413,713
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,836	47,423	191,854	287,550	197,605
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	214,305	319,766	260,761	603,498	1,234,293
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	15,122	233	5,659	89,547	712,521
従業員数 (名)	36	47	49	58	57

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第2期から第5期の自己資本比率については、債務超過のため記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 当社株式は、非上場かつ非登録であるため、株価収益率は記載しておりません。

2 【沿革】

- 平成21年 6月 アカウントティング・ソース・ジャパン株式会社（資本金10,000千円）を東京都新宿区に設立
関東支社、関西支社、西日本支社を開設
- 平成21年 7月 中部支社を開設
- 平成21年 8月 本社を東京都新宿区新宿二丁目に移転
- 平成21年 10月 全国30か所で初の「システム説明会」を開催。推進活動を本格化
- 平成21年 11月 九州支社を開設
- 平成21年 12月 「A-SaaSユーザーコミュニティサイト」をオープン
- 平成22年 4月 版完成を機に全国50か所で「実演説明会」をスタート
- 平成22年 4月 経済産業省より「エンジェル税制の事前確認書交付企業」に認定
本社にカスタマーサポート部門を新設
- 平成22年 6月 「財務システム 版」を公開
- 平成22年 8月 本社を東京都新宿区新宿一丁目に移転
全国で「システム移行説明会」、「オペレーター講習会」をスタート
関西支社と西日本支社を移転
- 平成22年 9月 財務会計システムのサービスを開始
- 平成23年 2月 郡山サテライトオフィスを開設
- 平成23年 8月 九州支社を現在の福岡市博多区博多駅前三丁目に移転
- 平成25年 6月 関西支社を現在の大阪市東淀川区東中島一丁目に移転
株式会社セールスフォース・ドットコムと資本業務提携
グリーベンチャーズ株式会社、モバイル・インターネットキャピタル株式会社等に第三者割当増資を実施
- 平成25年 7月 中部支社を現在の名古屋市中村区名駅五丁目に移転
- 平成25年 11月 東北支社を仙台市宮城野区榴岡一丁目に開設
- 平成26年 3月 グリーベンチャーズ株式会社に第三者割当増資を実施
- 平成26年 4月 株式会社オプト、S M B Cベンチャーキャピタル等に第三者割当増資を実施
- 平成26年 11月 Rannoch Holdings (Bermuda) Limited、Arbor Ventures、アイ・マーキュリーキャピタル株式会社、M I C イノベーション3号投資事業有限責任組合に第三者割当増資を実施
- 平成27年 3月 本社を東京都港区白金高輪一丁目27番6号に移転

施

3 【事業の内容】

当社は「税理士の志を、先端技術で支える」をビジョンに、税理士事務所の経営合理化・業務効率化・生産性向上を、最新のテクノロジーをもって支援することを目指し、現在は、税理士向けのクラウド会計・税務・給与システムを自社で開発・販売に取り組んでおります。

当社の事業内容は以下のとおりであります。なお、当社は会計事務所向け事業単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

会計事務所および顧問先企業向けならびに一般事業会社向けのシステムの企画、開発、販売および運用。

上記システムに付随したコンピュータ機器とサプライ用品の販売および保守、サービスの提供。

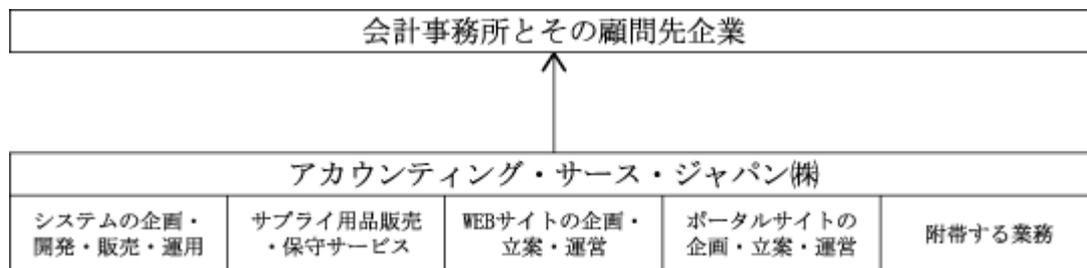
利用者向けの情報提供及び会員相互の交流を目的としたWebサイトの企画、立案および運営。

利用者及び顧問先企業向けならびに一般事業会社向けの事業活性を目的としたポータルサイトの企画、立案、運営。

前各号に附帯する一切の業務。

なお、当事業年度末時点では、上記の一般事業会社向けのシステム、の事業は行っておりません。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

当社は会計事務所向け事業単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

(1) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57	40.9	2.9	4,438

(注) 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、会計・税務システムという成熟市場において破壊的なイノベーションを起こす企業として、当社のサービスが日本経済の将来を創り上げる原動力となることを目指し、システムの開発及び利用者数増加に向けての営業活動を行ってまいりました。

しかしながら、プロフェッショナルである税理士向けの、会計・税務・給与という幅広いシステムに対するニーズを満たすプロダクトを製作することは容易ではなく、計画以上の開発期間と投資を要することになりました。また、月額課金モデルであるクラウドビジネスにおいては、費用を賄える一定レベルの利用者数を超えるまでは投資先行になります。

この結果、当事業年度の業績は、売上高259,283千円（前期は売上高219,165千円）を計上するものの、未だ事業運営に必要な利用料確保には至らず、営業損失508,150千円（前期は309,661千円の営業損失）、経常損失537,176千円（前期は334,234千円の経常損失）、当期純損失545,755千円（前期は341,871千円の当期純損失）となりました。

なお、当社は、会計事務所向け事業のみを営んでいるため、セグメント別の業績は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、712,521千円（前事業年度は89,547千円）となり前期より622,974千円の増加となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果支出した資金は、413,713千円（前事業年度は232,060千円の支出）となりました。これは主として、税引前当期純損失537,306千円（前事業年度は税引前当期純損失334,234千円の計上）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果支出した資金は、197,605千円（前事業年度は287,550千円の支出）の支出となりました。これは、主としてソフトウェア制作を行ったことに伴う無形固定資産の取得による支出197,319千円（前事業年度は285,652千円の支出）が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果得られた資金は、1,234,293千円（前事業年度は603,498千円の収入）となりました。これは主として、株式の発行による収入1,295,293千円（前事業年度は560,498千円の収入）によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産は行っておりません。

(2) 受注実績

当社は、会計事務所向け事業のみを行っており、受注実績はありません。

(3) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
会計事務所向け事業	85	36.3

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
会計事務所向け事業	259,283	118.3

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当面の対処すべき課題

当社は、主たるシステムがリリースされて有料サービスが開始しているものの、月額課金モデルのため収支均衡までの先行投資期間が長く、営業赤字の状態が継続しております。

この結果、創業以来、6期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社の現状における対処すべき課題は、継続企業として経営の安定を図ることです。そのために、具体的にはシステムのクオリティー強化、マーケティング機能の強化、この2点に重点的に取り組みます。

対処方針及び具体的な取組状況等

a. システムのクオリティー強化

当社の開発部門は、創業時から先行既存ベンダーと同等にシステムラインナップを揃えることにリソースを集中してまいりましたが、主要な機能の開発は概ね完了したことから、戦略的な観点からコストを抑えながら税理士の満足度が高まるシステムクオリティーの向上にフォーカスします。

特に、利用者の皆様にとってストレスの少ないシステムとなるよう、インフラの安定化、プログラミングの最適化によるロード時間の短縮、バグの解消など、業務用システムとしてとして快適にご利用いただけるクオリティーを徹底的に追及してまいります。

b. マーケティング機能の強化

マーケティング活動に費用を投下し、これまで主たる利用者獲得の推進策であった「研修会」に頼らず、広報機能の強化や代理店経由での紹介、利用者からの紹介、webマーケティング機能の強化など、様々な施策を通じて潜在的な見込みを数多く獲得することで、利用者数の大幅な増加を目指します。

また、従来の営業活動として、経験豊富な営業メンバーが見込み顧客の発掘から商談、利用後のフォローアップまで幅広い領域をカバーしてまいりましたが、それぞれマーケティングやインサイドセールスの専門家を入れて各機能で役割を分担することで、より効率的に利用者を増加させる体制を構築してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、主たるシステムがリリースされて有料サービスが開始しているものの、月額課金モデルのため収支均衡までの先行投資期間が長く、営業赤字の状態が継続しております。

この結果、創業以来、6期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況等を解消し、又は改善するための対応策は、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであり、現在、これらの対応策を進めております。

しかしながら、当該施策の達成如何では、財務活動に重要な影響を及ぼす可能性があることから現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められます。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年10月29日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月29日付で、Rannoch Holdings (Bermuda) Limited、Arbor Ventures Fund S、アイ・マーキュリーキャピタル株式会社、M I C イノベーション3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 モバイル・インターネットキャピタル株式会社との間で投資契約を締結しました。

この契約により、平成26年11月19日にB種優先株式の第三者割当増資を下記のとおり実施しています。

Rannoch Holdings (Bermuda) Limited	16,176株 (549,984千円)
Arbor Ventures Fund S	8,824株 (300,016千円)
アイ・マーキュリーキャピタル株式会社	2,941株 (99,994千円)
M I C イノベーション3号投資事業有限責任組合	1,471株 (50,014千円)

なお、B種優先株式の内容の詳細は、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 発行済株式の(注)6に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項として以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度における流動資産の残高は、前事業年度より635,037千円増加し、763,591千円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加622,974千円によるものであります。

固定資産

当事業年度における固定資産の残高は、前事業年度より37,955千円増加し、485,331千円となりました。この主な要因は、ソフトウェア開発に伴う無形固定資産の増加38,566千円であります。

流動負債

当事業年度における流動負債の残高は、前事業年度より8,571千円減少し、261,891千円となりました。この主な要因は、1年以内償還予定の社債の増加93,000千円があるものの、株主、役員又は従業員からの短期借入金の返済による減少50,000千円、設備未払金の減少24,113千円、未払金の減少16,998千円によるものであります。

固定負債

当事業年度における固定負債の残高は、前事業年度より82,173千円減少し、344,772千円となりました。この主な要因は、社債の減少104,000千円によるものであります。

純資産

当事業年度における純資産の残高は、前事業年度より763,737千円増加し、642,259千円となりました。この主な要因は、当期純損失545,755千円を計上したものの、第三者割当増資1,309,494千円を実施したためであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度は、利用者増加により、売上高259,283千円(前年同期は売上高219,165千円)の計上があったものの、営業損失508,150千円(前年同期は営業損失309,661千円)、経常損失537,176千円(前年同期は経常損失334,234千円)、当期純損失545,755千円(前年同期は当期純損失341,871千円)となりました。これは、主たるシステムがリリースされて有料サービスが開始しているものの、月額課金モデルのため収支均衡までの先行投資期間が長く、営業赤字の状態が継続しているためです。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等についての分析、検討内容及び解消、改善するための対応策

当社は、「第2（事業の状況）4（事業等のリスク）継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は設立より継続して経常損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローも設立より継続してマイナスとなっております。これは、プロフェッショナルである税理士向けの、会計・税務・給与という幅広いシステムに対するニーズを満たすプロダクトを製作することは容易ではなく、計画以上の開発期間と投資を要することになったためです。また、月額課金モデルであるクラウドビジネスにおいては、費用を賄える一定レベルの利用者数を超えるまでは投資先行になるためです。

当社の対応策の詳細は、「3 対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は、220,947千円であります。

既に開発を済ませ、サービスインをしているシステムの機能追加、使い勝手の向上、バグの解消、税務申告書システムの税制改正の対応等の開発によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に2ヶ所の支社と1ヶ所のサテライトオフィスを有しております。

なお、会計事務所向けソフトウェアにかかる研究開発等は、本社及びサテライトオフィスにて実施しております。

当事業年度末における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

平成27年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			工具、器具及 び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都 新宿区)	会計事務所 向け事業	事務機器、 サーバー等 会計事務所向け ソフトウェア	0	474,553	6,491	481,044	57

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社	会計事務所向け事業	事務所	165.29	6,000

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
A種優先株式	50,000
B種優先株式	50,000
計	250,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年4月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,209	24,209	非上場	(注)1、2、3
A種優先株式	27,000	27,000	同上	(注)1、2、4、5
B種優先株式	29,412	29,412	同上	(注)1、2、4、6
計	80,621	80,621		

- (注) 1. 単元株制度は採用していません。
2. 当社の発行する株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式について、譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款において定めております。
3. 発行済株式のうち普通株式2,629株は、現物出資（借入金の株式化63,000千円、未払金の株式化3,706千円）によって発行されたものであります。
4. 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、A種優先株式およびB種優先株式についての定めを定款に定めております。
5. A種優先株式の内容は次のとおりです。
- 種類株主総会の決議方法
- (a)種類株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。
- (b)会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う。
- (c)会社法第322条第2項に関する定款の定めはございません。
- A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）は、株主総会（A種種類株主総会及びA種B種種類株主総会を含む。）において1株につき1個の議決権を有する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配する時は、A種優先株主またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、最終の株主名簿に記載されまたは記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額の1倍相当額にA種優先株式1株当たりの未払配当金を加えた金額（以下「A種優先残余財産分配金」という。）を支払う。A種優先残余財産分配金が支払われた後に残余財産があるときは、当社は、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者および普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の金額を支払う。

(3) 株式の併合または分割、株主割当てにおける調整額の算定

株式の分割が行われた場合には、その都度、A種優先残余財産分配金は、次式によって算定された調整額（1円未満は切り捨てる。）を控除した額とする。

$$\text{調整額} = \frac{\text{調整前の1株当たりのA種優先残余財産分配金}}{\text{分割による増加A種優先株式数}} \times \frac{\text{分割後のA種優先株式数}}{\text{分割前のA種優先株式数}}$$

株式の併合が行われた場合には、その都度、A種優先残余財産分配金は、次式によって算定された調整額（1円未満は切り捨てる。）を加算した額とする。

$$\text{調整額} = \frac{\text{調整前の1株当たりのA種優先残余財産分配金}}{\text{併合による減少A種優先株式数}} \times \frac{\text{併合後のA種優先株式数}}{\text{併合前のA種優先株式数}}$$

株主に募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えて株式の発行または処分（株式無償割当てを含む。）を行ったときは、その都度、A種優先残余財産分配金は、次式によって算定された調整額を控除した額（1円未満は切り捨てる。）とする。下記算式の「A種優先株式当初払込金額」とは、金25,000円をいうものとし、本項目に基づきA種優先残余財産分配金が調整された場合には、それに準じて調整されるものとする。「既発行のA種優先株式数」からは、当該発行または処分の時点における当会社が保有する自己株式の数を除外するものとし、自己株式を処分する場合は下記算式の「新規発行のA種優先株式数」は「処分する自己株式（A種優先株式）の数」と読み替えるものとする。

$$\text{調整額} = \frac{\text{調整前の1株当たりのA種優先残余財産分配金}}{\text{既発行のA種優先株式数 + 新規発行のA種優先株式数}} \times \frac{\text{新規発行のA種優先株式数} \times \frac{\text{1株当たりA種優先株式当初払込金額} - \text{1株当たり新規発行のA種優先株式払込金額}}{\text{1株当たりA種優先株式当初払込金額}}}{\text{既発行のA種優先株式数 + 新規発行のA種優先株式数}}$$

(4) 取得請求権

1 普通株式の交付と引換えにする取得請求権

A種優先株主は、下記の条件に従って、A種優先株式1株につき、以下に定めるところにより算出される数の当会社の普通株式の交付と引換えにA種優先株式を取得することを請求することができる。

2 当初取得価額および取得価額の調整

(イ) 当初取得価額

当初取得価額は、金25,000円とする。

(ロ) 取得価額の調整

A種優先株式発行後、A種優先株式の当初取得価額（取得価額が調整された場合は調整後の取得価額を意味する。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合（但し、当会社の普通株式の交付と引換えに取得されもしくは取得させることができる証券もしくは権利、当会社の普通株式と転換されもしくは転換することができる証券もしくは権利または当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得、転換または行使による場合を除く。）には、かかる普通株式の発行または処分における払込金額相当額をもって調整後の取得価額とするものとし、払込日の翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

A種優先株式発行後、株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合には、取得価額を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（1円未満は切り捨てる。）ものとし、調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当て（普通株主に普通株式の無償割当てをするときにA種優先株主にも同様に無償割当てをする場合を除く。）については、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、または、基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生

ずる日以降これを適用する。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} \times \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{新発行・処分における1株当たりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

上記に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、当社は、上記に準じて取得価額を調整する。

- a. 合併、株式交換、株式移転、会社分割または資本金の額の減少により取得価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当会社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行わない。但し、当該差額相当額は、その後に取得価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の取得価額にその都度算入する。

取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日における、または、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における、当会社の発行済普通株式数から当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。

(八) 上記(ロ)により取得価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、修正前または調整前の取得価額、修正後または調整後の取得価額ならびにその適用の日その他必要な事項をA種優先株主に通知する。但し、上記(ロ) b.の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(二) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

A種優先株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は、以下の通りとする。但し発行可能株式総数から発行済株式(自己株式を除く。)の総数を控除して得た数を上限とする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得請求を行ったA種優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

上記のA種優先株式の払込金額(当初金25,000円)は、A種優先株式につき株式分割、株式併合またはこれに類する事由があった場合には適切に調節される。交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ホ) 取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

3 取得請求権の行使期間

平成25年6月11日以降、何時でも、第1項の取得請求を行うことができる。

(5) 取得条項

当社は、当会社の普通株式を金融商品取引所に上場申請することを取締役会において決議し、かつ、当会社の株式公開に関する主幹事証券会社から要請された場合に、かかる日以降1ヶ月間で取締役会が定める日(以下「一斉取得日」という。)に、A種優先株式を取得し、これと引換えに、当社が取得するA種優先株式の当初払込金額の総額を取得価額で除して得られる数の普通株式を交付することができる。なお、一斉取得日に先立ち、上記(4)2(ロ)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額は上記(4)2(ロ)に準じて調整される。上記の交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(6) 株式の併合または分割、株主割当て

株式の併合または分割を行うときは、普通株式およびA種優先株式ごとに、同時に同一の比率でこれを行う。

株主に募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種優先株主には、A種優先株式またはA種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てまたは普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、A種優先株主にはA種優先株式の株式無償割当てまたはA種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

6. B種優先株式の内容は次のとおりです。

(1) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当をするときは、B種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通株式質権者」という。）と同順位にて、B種優先株式1株につき、普通株主又は普通株式質権者に対して普通株式1株につき行う剰余金の配当の額と同額の剰余金の配当を行う。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産（その種類を問わない。）を分配する時は、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対し、最終の株主名簿に記載され又は記録されたアカウンティング・ソース・ジャパン株式会社A種優先株式（以下「A種優先株式」という。）を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）及び普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額の1.25倍に相当する金額に、未払いの剰余金の配当があるときはその金額を加えた金額（以下「B種優先残余財産分配金」という。）を支払う。

当社は、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対してB種優先残余財産分配金の全額が支払われ、かつA種優先株主又はA種登録株式質権者が普通株主に先立ちA種優先株式1株につきA種優先株式1株当たりの払込金額に相当する金額に、未払いの剰余金の配当があるときはその金額を加えた金額の支払いがなされた後、普通株主又は普通登録株式質権者に対して残余財産の分配をする場合には、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対し、B種優先株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の金額を支払う。

(3) 株式の併合又は分割、株主割当てにおける調整額の算定

(a) 株式の分割

株式の分割が行われた場合には、その都度、B種優先残余財産分配金は、次式によって算定された調整額（1円未満は切り捨てる。）を控除した額とする。

$$\text{調整額} = \frac{\text{調整前の1株当たりのB種優先残余財産分配金}}{\text{分割による増加B種優先株式数}} \times \text{分割後のB種優先株式数}$$

(b) 株式の併合

株式の併合が行われた場合には、その都度、B種優先残余財産分配金は、次式によって算定された調整額（1円未満は切り捨てる。）を加算した額とする。

$$\text{調整額} = \frac{\text{調整前の1株当たりのB種優先残余財産分配金}}{\text{併合による減少B種優先株式数}} \times \text{併合後のB種優先株式数}$$

(c) 株式の割当て

株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約券の割当てを受ける権利を与えて株式の発行又は処分（株式無償割当てを含む。）を行ったときは、その都度、B種優先残余財産分配金は、次式によって算定された調整額を控除した額（1円未満は切り捨てる。）とする。下記算式の「B種優先株式当初払込金額」とは、金34,000円をいうものとし、本項目に基づきB種優先残余財産分配金が調整された場合には、それに準じて調整されるものとする。「既発行のB種優先株式数」からは、当該発行又は処分の時点における当社が保有する自己株式の数を除外するものとし、自己株式を処分する場合は下記算式の「新規発行のB種優先株式数」は「処分する自己株式（B種優先株式）の数」と読み替えるものとする。

$$\text{調整額} = \text{調整前の1株当たりのB種優先残余財産分配金} \times \frac{\text{新規発行のB種優先株式数} \times \frac{1\text{株当たりB種優先株式当初払込金額} - 1\text{株当たり新規発行のB種優先株式払込金額}}{1\text{株当たりB種優先株式当初払込金額}}}{\text{既発行のB種優先株式数} + \text{新規発行のB種優先株式数}}$$

（4）取得請求権

1 普通株式の交付と引換えにする取得請求権

B種優先株主は、下記の条件に従って、B種優先株式1株につき、以下に定めるところにより算出される数の当会社の普通株式の交付と引換えにB種優先株式を取得することを請求することができる。

2 当初取得価額及び取得価額の調整

（イ）当初取得価額

当初取得価額は、金34,000円とする。

（ロ）取得価額の調整

B種優先株式発行後、B種優先株式の当初取得価額（取得価額が調整された場合は調整後の取得価額を意味する。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合（なお、当会社の普通株式の交付と引換えに取得され若しくは取得させることができる証券若しくは権利、当会社の普通株式と転換され若しくは転換することができる証券若しくは権利又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得、転換又は行使による場合を除く。）には、かかる普通株式の発行又は処分における払込金額相当額をもって調整後の取得価額とするものとし、払込日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

B種優先株式発行後、株式の分割又は株式無償割当てにより普通株式を発行する場合には、取得価額を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（1円未満は切り捨てる。）ものとし、調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当て（普通株主に普通株式の無償割当てをするときにB種優先株主にも同様に無償割当てをする場合を除く。）については、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、又は、基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用する。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} \times \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{新発行・処分における1株当たりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

上記に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、当社は、上記に準じて取得価額を調整する。

- a. 合併、株式交換、株式移転、会社分割又は資本金の額の減少により取得価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行わない。

但し、当該差額相当額は、その後に取得価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の取得価額にその都度算入する。

取得価額調整式に使用する調整前の取得価額は、調整後の取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日における、又は、基準日がない場合は調整後の取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

当社のB種優先株主で構成される種類株主総会（以下「B種種類株主総会」という。）において承認された場合には、取得価額の調整は行わない。

（八）取得価額調整に関する通知

上記（ロ）により取得価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、修正前又は調整前の取得価額、修正後又は調整後の取得価額並びにその適用の日その他必要な事項をB種優先株主に通知する。但し、上記（ロ） b. の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

（二）取得と引換えに交付すべき普通株式数

B種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとする。但し、発行可能株式総数から発行済株式（自己株式を除く。）の総数を控除して得た数を上限とする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が取得請求を行ったB種優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

上記のB種優先株式の払込金額（当初金額34,000円）は、B種優先株式につき株式分割、株式併合又はこれに類する事由があった場合には適切に調整される。

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

（ホ）取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

3 取得請求権の行使期間

2014年10月23日以降、何時でも、第1項の取得請求を行うことができる。

（5）取得条項

当社は、当社の普通株式を金融商品取引所に上場申請することを取締役会において決議し、かつ、当社の株式公開に関する主幹事証券会社から要請された場合に、かかる日以降1ヶ月間で取締役会が定める日（以下「一斉取得日」という。）に、B種優先株式を取得し、これと引換えに、当社が取得するB種優先株式の当初払込金額の総額を取得価額で除して得られる数の普通株式を交付することができる。なお、一斉取得日に先立ち、上記（4）2（ロ）に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額は上記（4）2（ロ）に準じて調整される。上記の交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

（6）株式の併合又は分割、株主割当て

株式の併合又は分割

株式の併合又は分割を行うときは、普通株式及びB種優先株式ごとに、同時に同一の比率でこれを行う。

募集株式の割当てを受ける権利等の付与

株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割

当てを受ける権利を、B種優先株主には、B種優先株式又はB種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

株式の無償割当て等

株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、B種優先株主にはB種優先株式の株式無償割当て又はB種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

(7) 議決権

B種優先株式を有する株主は、当会社の株主総会（B種種類株主総会及びA種B種種類株主総会を含む。）において、B種優先株1株につき1個の議決権を有する。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成26年5月1日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数(個)	4,800	4,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	2,830	2,830
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	本新株予約権の付与決議の日後 2年を経過した日から10年を経 過するまで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,000 資本組入額 17,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には当会社 の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、引き続き新株予約権を行使することができる。

(平成27年3月31日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	4,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	34,000(注)2
新株予約権の行使期間	-	平成29年4月21日から 平成37年4月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 34,000 資本組入額 17,000
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権の譲渡には当会社 の承認を要する。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、引き続き新株予約権を行使することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月31日 (注)1	260	2,190	13,000	109,500		
平成22年6月10日 (注)2	1,060	3,250	53,000	162,500		
平成22年8月31日 (注)3	1,400	4,650	70,000	232,500		
平成22年11月30日 (注)4	590	5,240	29,500	262,000		
平成23年1月31日 (注)5	540	5,780	27,000	289,000		
平成23年2月10日 (注)6	830	6,610	41,500	330,500		
平成23年3月31日 (注)7	190	6,800	4,750	335,250	4,750	4,750
平成23年4月1日 (注)8	260	7,060	6,500	341,750	6,500	11,250
平成23年4月28日 (注)9	300	7,360	7,500	349,250	7,500	18,750
平成23年5月31日 (注)10	360	7,720	9,000	358,250	9,000	27,750
平成23年6月30日 (注)11	100	7,820	2,500	360,750	2,500	30,250
平成23年7月4日 (注)12	980	8,800	24,500	385,250	24,500	54,750
平成23年8月4日 (注)13	470	9,270	11,750	397,000	11,750	66,500
平成23年9月2日 (注)14	400	9,670	10,000	407,000	10,000	76,500
平成23年9月16日 (注)15	140	9,810	3,500	410,500	3,500	80,000
平成23年10月11日 (注)16	60	9,870	1,500	412,000	1,500	81,500
平成23年10月18日 (注)17	650	10,520	16,250	428,250	16,250	97,750
平成23年10月31日 (注)18	220	10,740	5,500	433,750	5,500	103,250
平成23年11月18日 (注)19	160	10,900	4,000	437,750	4,000	107,250
平成23年11月30日 (注)20	180	11,080	4,500	442,250	4,500	111,750
平成23年12月5日 (注)21	120	11,200	3,000	445,250	3,000	114,750

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月15日 (注)22	200	11,400	5,000	450,250	5,000	119,750
平成23年12月28日 (注)23	200	11,600	5,000	455,250	5,000	124,750
平成23年12月29日 (注)24	90	11,690	2,250	457,500	2,250	127,000
平成24年1月13日 (注)25	70	11,760	1,750	459,250	1,750	128,750
平成24年1月20日 (注)26	80	11,840	2,000	461,250	2,000	130,750
平成24年5月16日 (注)27	60	11,900	1,500	462,750	1,500	132,250
平成24年5月31日 (注)28	1,970	13,870	49,250	512,000	49,250	181,500
平成25年3月27日 (注)29	60	13,930	1,500	513,500	1,500	183,000
平成25年5月1日 (注)30	3,966	17,896	49,575	563,075	49,575	232,575
平成25年6月25日 (注)31	15,000	32,896	187,500	750,575	187,500	420,075
平成25年7月22日 (注)32	120	33,016	1,500	752,075	1,500	421,575
平成25年8月30日 (注)33	3,980	36,996	49,750	801,825	49,750	471,325
平成25年11月18日 (注)34	80	37,076	1,000	802,825	1,000	472,325
平成25年11月29日 (注)35	1,854	38,930	23,175	826,000	23,175	495,500
平成26年3月24日 (注)36	2,000	40,930	25,000	851,000	25,000	520,500
平成26年4月28日 (注)37	10,000	50,930	125,000	976,000	125,000	645,500
平成26年8月22日 (注)38	279	51,209	4,743	980,743	4,743	650,243
平成26年11月19日 (注)39	29,412	80,621	500,004	1,480,747	500,004	1,150,247

(注) 1 有償第三者割当(普通株式)

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員13名であります。

2 有償第三者割当(普通株式)

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他91名であります。

3 有償第三者割当(普通株式)

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他103名であります。

4 有償第三者割当(普通株式)

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員52名であります。

5 有償第三者割当(普通株式)

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他47名であります。

6 有償第三者割当(普通株式)

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他65名であります。

7 有償第三者割当(普通株式)

発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員13名及び当社従業員1名であります。

8 有償第三者割当(普通株式)

発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は当社従業員12名であります。

9 有償第三者割当(普通株式)

発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他20名であります。

10 有償第三者割当(普通株式)

発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は当社会員他29名であります。

11 有償第三者割当(普通株式)

発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は当社役員1名であります。

12 有償第三者割当(普通株式)

発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他71名であります。

13 有償第三者割当(普通株式)

- 発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員33名及び当社従業員5名であります。
- 14 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他27名であります。
- 15 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他7名であります。
- 16 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は当社役員2名及び当社従業員1名であります。
- 17 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他19名及び当社従業員9名であります。
- 18 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他18名であります。
- 19 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他13名であります。
- 20 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他13名であります。
- 21 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他7名であります。
- 22 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員16名であります。
- 23 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他18名であります。
- 24 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員8名であります。
- 25 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員6名であります。
- 26 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員6名であります。
- 27 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は当社役員1名であります。
- 28 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他125名であります。
- 29 有償第三者割当(普通株式)
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は当社役員1名であります。
- 30 有償第三者割当(普通株式)
発行価格25,000円 資本組入額12,500円 割当先は出資会員他118名であります。
- 31 有償第三者割当(A種優先株式)
発行価格25,000円 資本組入額12,500円 割当先は事業会社1社ベンチャーキャピタル会社2社であります。
- 32 有償第三者割当(普通株式)
発行価格25,000円 資本組入額12,500円 割当先は当社役員1名であります。
- 33 有償第三者割当(普通株式)
発行価格25,000円 資本組入額12,500円 割当先は出資会員他31名あります。
- 34 有償第三者割当(普通株式)
発行価格25,000円 資本組入額12,500円 割当先は当社役員1名であります。
- 35 有償第三者割当(普通株式)
発行価格25,000円 資本組入額12,500円 割当先は当社従業員3名、出資会員他28名であります。
- 36 有償第三者割当(A種優先株式)
発行価格25,000円 資本組入額12,500円 割当先はベンチャーキャピタル会社1社であります。
- 37 有償第三者割当(A種優先株式)
発行価格25,000円 資本組入額12,500円 割当先は事業会社1社でベンチャーキャピタル会社2社
あります。
- 38 有償第三者割当(普通株式)
発行価格34,000円 資本組入額17,000円 割当先は当社役員3名、当社従業員15名であります。
- 39 有償第三者割当(B種優先株式)
発行価格34,000円 資本組入額17,000円 割当先はベンチャーキャピタル会社4社であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	24	-	-	809	833	-
所有株式数(株)	-	-	-	2,900	-	-	21,309	24,209	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	11.98	-	-	88.02	100.0	-

A種優先株式

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	5	-	-	-	5	-
所有株式数(株)	-	-	-	27,000	-	-	-	27,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-

B種優先株式

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	2	2	-	-	4	-
所有株式数(株)	-	-	-	4,412	25,000	-	-	29,412	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	15.0	85.0	-	-	100.0	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Japan Ventures L.P.	Pembroke Hall 42 Crow Lan, Pembroke HM 19, Bermuda	16,176	20.06
A T - 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タ ワー	10,000	12.40
M I C イノベーション3号 投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂1丁目11番28号	9,071	11.25
Arbor Ventures Fund S	89 Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman, Cayman Islands KY1-9007	8,824	10.95
株式会社オプト	東京都千代田区四番町6番 東急番町ビル	6,000	7.44
株式会社セールス フォース・ドットコム	東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー12階	3,000	3.72
アイ・マーキュリー キャピタル株式会社	東京都渋谷区東1-2-20住友不動産渋谷ファ ーストタワー7F	2,941	3.65
株式会社アスリート	愛知県名古屋市中村区名駅5-27-13	2,220	2.75
浅野 芳郎	岐阜県羽島市	1,284	1.59
寺尾 省介	愛知県名古屋市長区	580	0.72
計	-	60,096	74.54

(注)1. 上記の所有株式数のうち、A種優先株式数は、次のとおりであります。

A T - 投資事業有限責任組合	10,000株
M I C イノベーション3号投資事業有限責任組合	7,600株
株式会社オプト	6,000株
株式会社セールスフォース・ドットコム	3,000株

(注)2. 上記の所有株式数のうち、B種優先株式数は、次のとおりであります。

Japan ventures L.P.	16,176株
M I C イノベーション3号投資事業有限責任組合	1,471株
Arbor Ventures Fund S	8,824株
アイ・マーキュリーキャピタル株式会社	2,941株

(注)3. A種優先株式は、株主総会において1株につき1個の議決権を有します。

(注)4. B種優先株式は、株主総会において1株につき1個の議決権を有します。

(注)5. 前事業年度末現在主要株主であったグリーベンチャーズ株式会社は、平成26年5月15日に当社株式の全てをAT- 投資事業有限責任組合に譲渡したことにより、主要株主でなくなっております。

(注)6. Rannoch Holdings (Bermuda) Limited及びArbor Ventures Fund SIは、平成26年11月19日の当社第三者割当増資のため発行した株式を引受けたことにより、主要株主になっております。

(注)7. 前事業年度末現在主要株主であったRannoch Holdings(Bermuda) Limitedは、平成26年12月22日に当社株式全てをJapan Ventures I L.P.に譲渡したことにより、主要株主でなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式		
	24,209	24,209	-
	A種優先株式		
	27,000	27,000	-
	B種優先株式		
	29,412	29,412	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	80,621	-	-
総株主の議決権	-	80,621	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年5月1日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員他 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	4,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当該制度は、会社法に基づき、平成27年3月31日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 49
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成29年4月21日から平成37年4月20日まで
新株予約権の行使の条件	当社の取締役、使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、引き続き新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当会社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、剰余金の配当の決定機関は株主総会であり、毎事業年度末日を基準日として実施することを定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、事業化確立の途上であり、無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

普通株式

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

B種優先株式

当社B種優先株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員 最高経営責任者 兼 最高執行責任者	佐野 徹朗	昭和52年2月24日	平成14年2月 平成18年9月 平成23年9月 平成26年5月 平成26年8月	米国デロイト&トウシュLLP入所 有限責任監査法人トーマツへ出向 株式会社ボストンコンサル ティンググループ入社 当社入社 最高執行責任者就任 当社代表取締役社長 執行役員 最高経営責任者 兼最高執行責任者 就任(現)	(注)1 普通株式 20
常務取締役	C Sグループ 本部長	中尾 健一	昭和27年3月24日	昭和57年5月 平成21年6月 平成26年8月 平成26年8月	(株)日本デジタル研究所 入社 同社 営業企画部長 当社入社 常務取締役 当社代表取締役就任 当社取締役 執行役員C S本部長 就任(現)	(注)1 普通株式 219
取締役	営業グループ 本部長	池田 頼之	昭和27年8月28日	昭和46年4月 昭和56年9月 平成21年6月 平成23年4月 平成26年8月	(株)三協精機製作所(現 日本電産 サンキョー(株))入社 (株)日本デジタル研究所 入社 名古屋営業所所長 当社入社 中部地区エリアマネージャー 当社取締役 営業本部長就任 当社取締役 執行役員 営業本部長就任(現)	(注)1 普通株式 120
取締役	最高技術責任者	石川 雄樹	昭和47年11月4日	平成9年4月 平成13年7月 平成22年5月 平成26年8月 平成27年4月	株式会社エヌ・ティー・ティー・ データ 入社 リアルコム株式会社 入社 当社入社 当社執行役員 最高技術責任者就任(現) 当社取締役 就任(現)	(注)1 普通株式 70

監査役	-	吉野 公一	昭和22年4月30日	平成45年4月 平成7年4月 平成10年4月 平成14年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成26年4月	全日本空輸株式会社 入社 現(ANAホールディングス株式会社) 入社 同社 情報システム部 部長 同社 空港統轄部部長 庄内空港ビル株式会社 代表取締役社長 就任 株式会社 庄交コーポレーション 代表取締役社長 就任 株式会社フィデア総合研究所 理事 就任 当社 監査役就任(現任)	(注)2	
計							429

(注)1 取締役の任期は平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注)2 平成26年4月25日開催の定時株主総会において、監査役 吉野公一氏は監査役 金子陽一氏の補欠として選任されております。補欠として新たに選任された監査役の任期は、当社の定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなり、平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとしたステークホルダーに対し、自らの企業価値を維持・向上させることにありと認識しております。このような考え方のもと、当社は、平成25年4月より取締役会を設置及び監査役を選任しております。また、監査法人及び弁護士との連携を行い、経営の迅速化・効率化・透明性等向上のための社内諸体制の整備に努め、より確かなコーポレート・ガバナンスの構築を推進しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の意思決定機関

当社は、平成25年4月26日開催の定時株主総会において、取締役会を設置しました。取締役が毎月1回以上の意思決定会議を開催しており、また、重要事項の決定に関しては、必要に応じて開催しております。定例の会議では、システム開発及び会員募集の進捗状況等の確認等を行い、経営判断の迅速化に努めております。

ロ．内部監査及び監査役監査の状況

- a)現時点においては組織規模が小さく、内部監査担当部署を設置するまでには至っておりませんが、管理部門において各部署の問題点を把握し、業務改善に向けた助言、指導を行っております。なお、組織が増大し、業務が複雑化した際には当該部署を設置することが重要な課題と認識しております。
- b)当社は、平成25年4月26日開催の定時株主総会において、定款一部変更を決議するとともに、監査役1名を選任して、監査役設置会社に機関設計を変更しました。取締役会への出席や重要書類の閲覧等により、取締役の業務執行を監督し、コンプライアンスの監視に取り組みるとともに、会計監査人と連携し監査業務を行っております。

ハ．監査法人（会計監査人）

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく財務諸表監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり、交代しております。

第5期事業年度の財務諸表 なぎさ監査法人

第6期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 百井俊次

指定有限責任社員 業務執行社員 矢部直哉

(注)継続監査年数については、7年を超えていないため記載しておりません。

・所属監査法人

新日本有限責任監査法人

・監査業務に係る補助者

公認会計士3名 その他5名

ニ．弁護士

当社は、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるため、また、株主総会、取締役会の意思決定機関を適切に機能させるために適宜顧問弁護士から法的助言を受け、企業としての適法な運営を行っております。

ホ．社外取締役と社外監査役との関係

当社の経営の監督機能としては取締役会があり、代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監督を行っております。当社の取締役の員数は、本書提出日において6名であり、その内1名は社外取締役でありま

す。取締役会は原則として毎月1回開催しております。代表取締役及び各担当取締役は、法令・定款・取締役会規則で定める重要な業務を、取締役会での事前決議を経た上で、執行しております。

当社の経営の監査機能としては監査役を選任しており、監査役が代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監査を行っております。当社の監査役の員数は、本書提出日において1名で、社外監査役であります。監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、意見を述べる等によって、代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監査を行っております。当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

へ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 社内規程の整備を進め、教育・研修を通じて、周知・徹底と啓発を行います。
- b) 金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを強化します。
- c) 当社は社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力から何らかのアプローチを受けた場合は、警察・弁護士等の外部関連機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含めた対応をします。
- d) 中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行います。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行う。また、監査役は、取締役の職務の執行を監査します。
- b) 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については明確な形で従業員に権限を委譲します。
- c) 事業戦略などの会社の重要事項について審議し議論する経営会議を設置します。
- d) 社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備します。
- e) 中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険（以下「リスク」という）についてはリスクを適正に管理し、経営の健全性を確保するための規程を整備するとともに、リスクの抽出と対策、管理状況の把握に努め、リスクの種類と対応策に応じてリスク回避措置に関する指導監督、その他のリスクマネジメントに関する指導監督を実施します。危機発生時には対策本部の設置や、必要に応じて取締役会又は主要会議において報告・協議・情報交換を行います。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理します。

また、取締役会が定めた中期経営計画、年度予算に関する事項については、各取締役はその目標達成のために各所管部署に具体的目標及び役割分担を含めた効率的な達成の方法を指示し、その進捗状況を定期的に検証し、必要に応じて改善を促すほか、主要会議において報告・協議・情報交換を行い効率化を図る体制を適正に運用します。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の補助するために必要な補助業務を求められた場合、当該業務に必要な人員を適宜監査役と協議し、補助業務に就かせる措置をとることができるものとします。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は取締役会及び主要会議を通じて業務執行の状況などを報告するものとします。
 なお、緊急の事項については迅速性を優先し直接監査役に報告をします。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 監査役と会計監査人は定期的に監査状況を情報共有し、業務監査について改善が必要な事項の強化と徹底策を協議します。
- b) 監査役と代表取締役は定期的に情報共有し、取締役の業務執行の適正に関して改善が必要な事項の強化と徹底策を協議します。
- c) 監査役は緊急性の高いコンプライアンス上の問題を認知した場合に、問題の内容に応じて随時、代表取締役、取締役と協議することができます。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動を行うにあたり、法令等を遵守した行動をすることが重要であると考えております。運用につきましても、職務執行に際し取締役会により承認された稟議規程等に基づき、都度、代表取締役の決裁を仰ぐこととしております。また、それとともに、監査法人、顧問弁護士および顧問税理士等の外部機関より適宜アドバイスを頂く体制を構築し、法令等を遵守した企業行動の実践を行っております。

また、危機管理体制としましては、当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、迅速に必要な初期対応を行い、損害、影響等を最小限にとどめる体制を整えております。特にシステム開発、運用に関わるシステムトラブルに関しましては、社内および外部の運用委託会社との緊急連絡、役割体制の整備を行い緊急時に備えております。

役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	35,562	31,062	-	-	4,500	5
監査役	450	450	-	-	-	1

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で、代表取締役が取締役ごとの報酬案を作成し、代表取締役の設問機関として別途設置された報酬審議に提案、審議の上決定する。

株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項及びその理由

(募集普通株式及び募集新株予約権の割当)

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、募集普通株式又は募集新株予約権の割当先及び割当数の決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除の決定機関)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、提出日現在において社外監査役との間で当該契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
7,200	-	6,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬に関しましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して事前に協議を行い適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり、交代しております。

第5期事業年度の財務諸表 なぎさ監査法人

第6期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、会計基準等の変更等について専門情報を有する各種団体が行うセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,547	712,521
売掛金	31,643	36,486
商品	155	104
前払費用	3,863	5,412
未収消費税等	-	5,829
その他	3,537	3,439
貸倒引当金	192	202
流動資産合計	128,554	763,591
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	362	0
有形固定資産合計	362	0
無形固定資産		
ソフトウェア	431,834	474,553
ソフトウェア仮勘定	10,643	6,491
無形固定資産合計	442,478	481,044
投資その他の資産		
長期前払費用	348	564
敷金及び保証金	4,186	3,721
投資その他の資産合計	4,535	4,286
固定資産合計	447,375	485,331
資産合計	575,930	1,248,923
負債の部		
流動負債		
株主、役員又は従業員からの短期借入金	50,000	-
1年内償還予定の社債	-	93,000
未払金	97,009	80,011
未払費用	9,924	9,641
未払法人税等	9,545	12,131
未払消費税等	109	-
前受金	59,119	41,621
預り金	73	1,002
設備関係未払金	44,681	20,567
その他	-	3,915
流動負債合計	270,463	261,891
固定負債		
社債	135,000	31,000
会員預り金	291,945	296,132
その他	-	17,640
固定負債合計	426,945	344,772
負債合計	697,409	606,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,000	1,480,747
資本剰余金		
資本準備金	495,500	1,150,247
資本剰余金合計	495,500	1,150,247

利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,442,978	1,988,734
利益剰余金合計	1,442,978	1,988,734
株主資本合計	121,478	642,259
純資産合計	121,478	642,259
負債純資産合計	575,930	1,248,923

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
売上高		
情報サービス売上高	218,804	258,975
商品売上高	360	307
売上高合計	219,165	259,283
売上原価		
情報サービス売上原価	181,879	383,397
商品売上原価	274	131
売上原価合計	182,154	383,529
売上総利益又は売上総損失()	37,011	124,246
販売費及び一般管理費		
販売促進費	20,321	27,834
役員報酬	21,000	31,512
給料及び手当	147,337	171,024
法定福利費	30,999	33,880
旅費及び交通費	16,666	24,510
貸倒引当金繰入額	173	199
研究開発費	¹ 25,144	¹ -
減価償却費	49	49
その他	84,979	94,893
販売費及び一般管理費合計	346,672	383,904
営業損失()	309,661	508,150
営業外収益		
受取利息	12	16
その他	18	354
営業外収益合計	30	370
営業外費用		
支払利息	² 8,820	² 10,759
社債利息	6,335	5,169
株式交付費	4,501	10,494
為替差損	4,834	2,972
その他	111	-
営業外費用合計	24,603	29,396
経常損失()	334,234	537,176
特別損失		
固定資産除却損	-	³ 130
特別損失合計	-	130
税引前当期純損失()	334,234	537,306
法人税、住民税及び事業税	7,637	8,449
法人税等合計	7,637	8,449
当期純損失()	341,871	545,755

【情報サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)		当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		-	-	-	-
労務費		116,625	25.3	133,465	24.0
経費	1	344,284	74.7	423,630	76.0
当期総製造費用		460,909	100.0	557,096	100.0
他勘定受入高	2	5,479		10,643	
他勘定振替高	3	284,510		184,342	
情報サービス売上原価		181,879		383,397	

(注)

前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)		当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	
1	経費の主な内訳は次のとおりであります。 業務委託費 239,720 千円 システム運用費用 15,020 千円 減価償却費 87,938 千円	1	経費の主な内訳は次のとおりであります。 業務委託費 252,960 千円 システム運用費用 31,558 千円 減価償却費 134,821 千円
2	他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 5,479 千円	2	他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 10,643 千円
3	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 25,144 千円 ソフトウェア 248,722 千円 ソフトウェア仮勘定 10,643 千円	3	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 - 千円 ソフトウェア 177,357 千円 ソフトウェア仮勘定 6,491 千円 その他 492 千円

(原価計算の方法)

プロジェクト別に実際原価による個別原価計算を行っております。

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)		当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		193	45.0	155	64.4
当期商品仕入高		236	55.0	85	35.6
合計		429	100.0	240	100.0
商品期末たな卸高		155		104	
他勘定振替高		-		4	
商品売上原価		274		131	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	512,000	181,500	181,500	1,101,106	1,101,106	407,606	407,606
当期変動額							
新株の発行	314,000	314,000	314,000			628,000	628,000
当期純損失()				341,871	341,871	341,871	341,871
当期変動額合計	314,000	314,000	314,000	341,871	341,871	286,128	286,128
当期末残高	826,000	495,500	495,500	1,442,978	1,442,978	121,478	121,478

当事業年度(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	826,000	495,500	495,500	1,442,978	1,442,978	121,478	121,478
当期変動額							
新株の発行	654,747	654,747	654,747			1,309,494	1,309,494
当期純損失()				545,755	545,755	545,755	545,755
当期変動額合計	654,747	654,747	654,747	545,755	545,755	763,738	763,738
当期末残高	1,480,747	1,150,247	1,150,247	1,988,734	1,988,734	642,259	642,259

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	334,234	537,306
減価償却費	87,988	134,870
貸倒引当金の増減額 (は減少)	173	9
受取利息及び受取配当金	12	16
支払利息	15,156	15,929
株式交付費	4,501	10,494
固定資産除却損	-	130
前受金の増減額 (は減少)	59,023	142
たな卸資産の増減額 (は増加)	38	50
前払費用の増減額 (は増加)	2,557	1,549
未収消費税等の増減額 (は増加)	4,845	5,829
未払消費税等の増減額 (は減少)	109	109
売上債権の増減額 (は増加)	13,219	4,842
未払金の増減額 (は減少)	41,800	13,231
未払費用の増減額 (は減少)	967	390
会員預り金の増減額 (は減少)	800	-
その他	2,548	3,448
小計	222,368	397,418
利息及び配当金の受取額	12	16
利息の支払額	7,485	9,078
法人税等の支払額	2,218	7,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	232,060	413,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	285,652	197,319
その他	1,898	286
投資活動によるキャッシュ・フロー	287,550	197,605
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	6,000	50,000
社債の発行による収入	63,000	30,000
社債の償還による支出	26,000	41,000
株式の発行による収入	560,498	1,295,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	603,498	1,234,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	83,887	622,974
現金及び現金同等物の期首残高	5,659	89,547
現金及び現金同等物の期末残高	1 89,547	1 712,521

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、会計・税務システムという成熟市場において破壊的なイノベーションを起こす企業として、当社のサービスが日本経済の将来を創り上げる原動力となることを目指し、システムの開発及び利用者数増加に向けての営業活動を行ってまいりました。

しかしながら、プロフェッショナルである税理士向けの、会計・税務・給与という幅広いシステムに対するニーズを満たすプロダクトを製作することは容易ではなく、計画以上の開発期間と投資を要することになりました。また、月額課金モデルであるクラウドビジネスにおいては、費用を賄える一定レベルの利用者数を超えるまでは投資先行になります。

そのため、当事業年度においても、営業損失508,150千円、経常損失537,176千円、当期純損失545,755千円を計上し、創業以来、6期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失の計上、また営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。

当該状況等により、当事業年度において普通株式、A種優先株式及びB種優先株式を発行し、合計13億円の資本増強を行ってまいりましたが、今なお継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、引き続き下記の対応策を進めております。

システムのクオリティー強化

当社の開発部門は、先行既存ベンダーと同等にシステムラインナップを揃えることにリソースを集中してまいりましたが、主要な機能の開発は概ね完了したことから、戦略的な観点からコストを抑えながら税理士の満足度が高まるシステムクオリティーの向上にフォーカスします。

マーケティングの強化

従来の営業活動に加えマーケティング活動に費用を投下し、知名度の向上または紹介などにより潜在的な見込みを数多く獲得することで、利用者数の大幅な増加を目指します。

しかしながら、当該施策の達成如何では、財務活動に重要な影響を及ぼす可能性があることから現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算表)

前事業年度において、独立掲記していた「販売費及び一般管理費」の「車両費」及び「広告宣伝費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「車両費」13,041千円、「広告宣伝費」8,953千円、「その他」62,984千円は、「その他」84,979千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「株式交付費」は、金銭的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替をおこなっております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」表示していた1,952千円は、「株式交付費」4,501千円、「その他」2,548千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,122千円	555千円

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
一般管理費	25,144千円	- 千円

(注) 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

2 システム開発預託金である会員預り金は、受入時より6年目から月額利用料を2年間につき減額する形で会員に返還することとしております。

このため、預託金額と月額利用料の減額総額との差額については、実質上利息と考え、預託金受入時から最終返還時までの期間において、支払利息の計上を行っております。

支払利息に含まれる会員預り金にかかる支払利息の発生額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
	7,374千円	7,586千円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
工具、器具及び備品(純額)	- 千円	130千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,870	10,060	-	23,930
A種優先株式(株)	-	15,000	-	15,000
合計(株)	13,870	25,060	-	38,930

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株発行 10,060株であります。

A種優先株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株発行15,000株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,930	279	-	24,209
A種優先株式(株)	15,000	12,000	-	27,000
B種優先株式(株)	-	29,412	-	29,412
合計(株)	38,930	41,691	-	80,621

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株発行 279株であります。

A種優先株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株発行 12,000株であります。

B種優先株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株発行 29,412株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

- 3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

- 4 配当に関する事項
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
現金及び預金	89,547 千円	712,521 千円
現金及び現金同等物	89,547 千円	712,521 千円

2 重要な非資金取引の内容

債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
未払金減少額	-	3,706 千円
借入金減少額	63,000 千円	-
資本金増加額	31,500 千円	1,853 千円
資本準備金増加額	31,500 千円	1,853 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

() 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金については短期的な預金で運用し、資金調達については増資、社債発行及び借入によっております。

() 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金を調達したものであり、社債はシステム開発に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金及び社債は、返済または償還期日にその履行が行えなくなる流動性リスクに晒されております。営業債務である、未払金、および設備関係未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。会員預り金はソフトウェアの開発に当たり受け入れた開発預託金であり、会員が脱退した場合において預託金の返還が行えなくなる流動性リスクに晒されております。

() 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権、及び敷金及び保証金について、適宜信用状況を検討し管理しております。

・営業債務及び借入債務等に係る流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

() 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成26年1月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	89,547	89,547	-
(2) 売掛金	31,643	31,643	-
資産計	121,191	121,191	-
(1) 短期借入金	50,000	50,000	-
(2) 未払金	97,009	97,009	-
(3) 設備関係未払金	44,681	44,681	-
(4) 未払法人税等	9,545	9,545	-
(5) 未払消費税等	109	109	-
(6) 社債	135,000	132,462	2,537
(7) 会員預り金	291,945	291,857	88
負債計	628,292	625,667	2,625

当事業年度（平成27年1月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	712,521	712,521	-
資産計	712,512	712,521	-
(1) 未払金	80,011	80,011	-
(2) 社債	124,000	128,698	4,698
(3) 会員預り金	299,532	304,137	4,605
負債計	503,543	512,847	9,303

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)会員預り金

返還する元利金の合計額を、新規に同様の預りを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成26年 1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	89,547	-	-	-
売掛金	31,643	-	-	-
合計	121,191	-	-	-

当事業年度 (平成27年 1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	712,521	-	-	-
合計	712,521	-	-	-

(注3) 社債、長期借入金、その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成26年 1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
社債	-	94,000	41,000	-	-	-
会員預り金	-	6,277	43,169	78,882	83,278	80,338
合計	50,000	100,277	84,169	78,882	83,278	80,338

当事業年度 (平成27年 1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	93,000	31,000	-	-	-	-
会員預り金	3,400	45,823	82,479	85,471	58,201	24,156
合計	96,400	76,823	82,479	85,471	58,201	24,156

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

ストック・オプションとしての第2回新株予約権

決議年月日	平成26年4月25日(株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員他 20
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 4,800
付与日	平成26年5月9日
権利確定条件	権利確定条件は定めておらず、付与と同時に権利が確定致します。
対象勤務期間	対象期間は定めておりません。
権利行使期間	付与決議の日後2年を経過した日から10年を経過する日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	ストック・オプションとしての 第2回新株予約権
権利確定前	
前事業年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	4,800
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	4,800

単価情報

	ストック・オプションとしての 第2回新株予約権
権利行使価格(円)	34,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産		
前受金	17,505 千円	- 千円
研究開発費	72,842 千円	46,613 千円
繰越欠損金	387,545 千円	617,976 千円
その他	8,369 千円	10,980 千円
繰延税金資産小計	486,262 千円	675,570 千円
評価性引当金	486,262 千円	675,570 千円
繰延税金資産合計	-	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%に変更しております。

なお、この変更による繰延税金資産及び繰延税金負債に与える影響はありません。

4 決算日後の法人税等の税率変更に関する事項

平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成28年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.64%から33.10%に、また、平成29年2月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.34%に変更されます。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、会計事務所向け事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	会員収入	商品売上	合計
外部顧客への売上高	218,804	360	219,165

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	会員収入	商品売上	合計
外部顧客への売上高	258,975	307	259,283

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	グリー ベンチャーズ 株式会社	東京都 港区	100,000	投資業	(被所有) 直接 20.6	当社への 出資	新株の発行 (注)2	200,000		
主要株主	MICイノベ-シ ョン3号投資事業 有限責任組合	東京都 港区	6,000,000 (注)1	投資業	(被所有) 直接 10.3	当社への 出資	新株の発行 (注)2	100,000		

(注)1. 資本金又は出資金の欄には、ファンドの出資金総額を記載しております。

2. グリーベンチャーズ株式会社及びMICイノベーション3号投資事業有限責任組合が、当社の行った第三者割当増資(A種優先株式)を1株につき25,000円で引き受けたものです。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	Rannoch Holdings (Bermuda) Limited	東京都 港区	-	投資業	(被所有) 直接 20.1	当社への 出資	新株の発行 (注)2、5	549,984		
主要株主	グリー ベンチャーズ 株式会社	東京都 港区	5,000,000 (注)1	投資業	(被所有) 直接 12.40	当社への 出資	新株の発行 (注)3、6	50,000		
主要株主	MIC イノベーション 3号投資事業 有限責任組合	東京都 港区	6,000,000 (注)1	投資業	(被所有) 直接 11.25	当社への 出資	新株の発行 (注)2、4	140,014		
主要株主	Arbor Ventures Fund S	Hong Kong	-	投資業	(被所有) 直接 10.95	当社への 出資	新株の発行 (注)2	300,016		
主要株主	株式会社 オプト	東京都 千代田区	7,645,948	広告業	(被所有) 直接 11.78	当社への 出資	新株の発行 (注)4、7	150,000		

(注)1. 資本金又は出資金の欄には、ファンドの出資金総額を記載しております。

2. Rannoch Holdings (Bermuda) Limited、MICイノベーション3号投資事業有限責任組合、及びArbor Ventures Fund Sが、当社の行った第三者割当増資(B種優先株式)を1株につき34,000円で引き受けたものです。

3. 当社の行った第三者割当増資(A種優先株式)を1株につき25,000円で引き受けたものです。

4. MICイノベーション3号投資事業有限責任組合及び株式会社オプトが、当社の行った第三者割当増資(A種優先株式)を1株につき25,000円で引き受けたものです。

5. 平成26年12月19日に当社株式の全てをJapan Ventures I L.P.に譲渡したことにより、関連当事者には該当しなくなりました。取引金額は、関連当事者であった期間の金額を記載しております。

6. 平成26年5月15日に当社株式の全てをAT-投資事業有限責任組合に譲渡したことにより、関連当事者には該当しなくなりました。取引金額は、関連当事者であった期間の金額を記載しております。

7.平成26年11月19日に実施した第三者割当による増資に伴い、主要株主より異動したため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を記載しております。議決権等の所有（被所有）割合は、第三者割当前は11.78%、第三者割当後は7.44%となっております。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
1株当たり純資産額	20,747 円12銭	52,986 円52銭
1株当たり当期純損失金額()	12,167 円25銭	10,035 円61銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
1株当たり当期純損失金額		
損益計算書上の当期純損失() (千円)	341,871	545,755
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純損失() (千円)	341,871	545,755
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	28,097	54,381
(うち普通株式(株))	(19,015)	(24,054)
(うち普通株式と同等の株式：A種優先株式(株))	(9,082)	(24,364)
(うち普通株式と同等の株式：B種優先株式(株))	-	(5,962)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権(平成21年8月17日臨時株主総会決議)については、平成26年4月30日をもって権利放棄により消滅しております。	平成26年4月25日第5回定時株主総会決議による新株予約権 普通株式 4,800株 (新株予約権 4,800個) この詳細は、「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成26年 1月31日)	当事業年度末 (平成27年 1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	121,478	642,259
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	375,000	1,925,010
(うちA種優先株式) (千円)	(375,000)	(675,000)
(うちB種優先株式) (千円)	-	(1,250,010)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	496,478	1,282,705
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	23,930	24,209

(重要な後発事象)

- (1) 当社は、平成26年10月22日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成27年3月31日開催の取締役会において、当社取締役および従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。

決議年月日	平成27年3月31日
付与対象者の区分	当社役員及び当社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	付与決議の日後2年を経過した日から10年を経過する日までとする
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社が認めた場合は、引き続き新株予約権を行使することができる。

- (2) 当社は、平成27年4月23日開催の株主総会において、当社B種優先株主に対する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することを決議しております。

付与対象者の区分	当社B種優先株主
新株予約権の目的となる株式の種類	B種優先株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,882
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,000
新株予約権の行使期間	本新株予約権を行使することができる期間は、本新株予約権の付与決議の日から1年6か月を経過する日までとする。
新株予約権の行使の条件	特に定めない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	4,484	-	3,928	556	555	555	0
有形固定資産計	4,484	-	3,928	556	555	555	0
無形固定資産							
ソフトウェア	562,899	177,357	-	740,257	265,703	134,639	474,553
ソフトウェア仮勘定	10,643	44,174	48,326	6,491			6,491
無形固定資産計	573,542	221,532	48,326	746,748	265,703	134,639	481,044
長期前払費用	741	514	476	779	214	298	564

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 主として財務会計システム、税務システム

ソフトウェア仮勘定 主として財務会計システム、税務システムの開発

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (注)1	平成24年 4月30日	28,000	28,000 (28,000)	3.0	無担保	平成27年 3月31日
第2回無担保社債 (注)1	平成24年 7月31日	30,000	30,000 (30,000)	3.0	無担保	平成27年 3月31日
第3回無担保社債 (注)1	平成24年 9月30日	12,000	12,000 (12,000)	3.0	無担保	平成27年 9月30日
第4回無担保社債 (注)1	平成24年 11月9日	2,000	2,000 (2,000)	3.0	無担保	平成27年 9月30日
第5回無担保社債 (注)1	平成24年 12月28日	5,000	4,000 (4,000)	3.0	無担保	平成27年 11月30日
第6回無担保社債 (注)1	平成25年 1月31日	17,000	17,000 (17,000)	5.0	無担保	平成28年 1月31日
第7回無担保社債	平成25年 2月28日	32,000	22,000	5.0	無担保	平成28年 2月28日
第8回無担保社債	平成25年 3月31日	9,000	9,000	5.0	無担保	平成28年 3月31日
合計	-	135,000	124,000 (93,000)	-	-	-

(注)1 当期末残高欄の()内は、1年以内償還予定の金額であります。

(注)2 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
93,000	31,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	-	-	-
その他有利子負債(会員預り金)	291,945	299,532	2.60	平成27年7月～34年1月
合計	341,945	299,532	-	-

- (注) 1. 短期借入金には、株主、役員又は従業員からの短期借入金を含めております。
 2. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3. その他有利子負債(会員預り金)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
その他の有利子負債 (会員預り金)	3,400	45,823	82,479	85,471

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	192	202	190	2	202

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
普通預金	712,521
合計	712,521

ロ．売掛金

相手先	金額(千円)
情報サービス売上売掛金(口座振替分)	34,427
情報サービス売上売掛金(個別請求分74件)	2,058
合計	36,486

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
31,643	213,315	208,473	36,486	85.11	58

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八．商品

区分	金額(千円)
指紋認証USBメモリ他サプライ商品	104
合計	104

二．未払金

区分	金額(千円)
役員報酬・給与	37,372
システム運用費	4,045
社会保険料	26,343
その他	12,250
合計	80,011

ホ．設備関係未払金

区分	金額(千円)
ソフトウェア制作	20,567
合計	20,567

ヘ．会員預り金

区分	金額(千円)
預託金	245,194
追加預託金	54,337
合計	299,532

ト．社債

区分	金額(千円)
第1回無担保社債	28,000
第2回無担保社債	30,000
第3回無担保社債	12,000
第4回無担保社債	2,000
第5回無担保社債	4,000
第6回無担保社債	17,000
第7回無担保社債	22,000
第8回無担保社債	9,000
合計	124,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	株券不発行としておりますので該当事項ありません。
剰余金の配当の基準日	1月31日
1単元の株式数	当社は単元株式制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 株式の譲渡制限・・・当社の株式の譲渡は取締役会の承認を要します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自平成25年2月1日至平成26年1月31日）平成26年4月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（1）有価証券報告書の訂正報告書）平成26年8月29日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書（第6期中）

事業年度（第6期中）（自平成26年2月1日至平成26年7月31日）平成26年10月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書の訂正報告書

事業年度 第5期中（自平成25年2月1日至平成25年7月31日）の半期報告書に係る訂正半期報告書

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号（第三者割当によるA種優先株式の発行）の規定に基づく臨時報告書 平成26年5月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成26年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成26年8月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成26年8月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成26年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（有価証券の私募等による発行）の規定に基づく臨時報告書 平成26年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成26年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成27年3月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（第三者割当による新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書 平成27年4月20日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年12月26日提出臨時報告書（有価証券の私募等による発行）に係る訂正報告書 平成27年3月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年4月23日

アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井俊次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部直哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアカウンティング・ソース・ジャパン株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社の平成27年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度においても、営業損失508,150千円、経常損失537,176千円、当期純損失545,755千円を計上し、創業以来、6期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失の計上、また営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。